

各市町村教育委員会教育長
各幼稚園長
各小・中学校長
各教育事務所長

殿

沖縄県教育委員会
教育長 半嶺 満
(公印省略)

夏季休業中における幼児・児童・生徒の安全確保について（通知）

平素より学校安全教育に対し、御理解と御協力を賜り心より感謝申し上げます。

今般、水難・交通事故をはじめ、大麻等の違法薬物が若年層へ広がり、不適切な SNS 利用等を介して性犯罪に巻き込まれるなど、不穏な事件・事故が発生しております。

つきましては、命を大切にする教育を充実させるとともに、学校や地域の実情にあわせた注意喚起をよろしくお願いいたします。

なお、各市町村教育委員会におかれましては、貴所管の幼稚園、小・中学校への周知をお願いいたします。

各教育事務所におかれましては、本件について御承知おきください。

記

1 交通安全について

(1) 交通規則の周知徹底について

- ①交通ルールを守る。（信号無視をしない・させない指導、横断歩道を渡る）
- ②交通事故に巻き込まれないように、道路を横断する際の左右の安全確認を確実に行う。
- ③サマースクール、部活動及び生徒会活動等への登下校時の安全指導を行う。

(2) 自転車の乗り方について

- ①乗車する自転車の安全点検や幼児・児童・生徒へのヘルメット着用努力義務の推進。
- ②交通規則に従った安全な自転車の運転指導を行う。
- ③乗車する自転車の安全点検（ブレーキ、ライト、車輪、ハンドル等）を行う。

2 水難事故防止について

- (1) 子供だけで海や川へ行かせない。
- (2) 子供から目を離さない。子供の行動範囲の危険箇所を把握し、子供と情報を共有する。
- (3) 監視員のいる海水浴場で遊ぶ。
- (4) 海や川で遊ぶときはライフジャケット等の浮力体を着用する。
- (5) 通信手段（防水ケースに入れた携帯電話等）を携帯し、事故の際には即通報する。

3 熱中症予防について

- (1) 活動中は、こまめに水分補給を心がける。
- (2) 屋内では、常に風通しを良くし換気に気をつける。
- (3) 屋外では、通気性の良い帽子等を着用し活動する。

4 運動部活動（スポーツ少年団含む）中の事故防止について

- (1) 練習前の時間帯については、子どもたちだけの状況をつくらないようにする。
- (2) 練習後も速やかに帰宅するように指導し、特に低学年については保護者に迎えにきてもらう等の協力を依頼する。

5 自然災害等について

- (1) 台風接近時には常に情報等に気をつけ、暴風警報発表時には外出しない。
- (2) 大雨注意報発表時には、河川等で遊泳したり近づかない。
- (3) 地震発生時には、近くのテーブル等の下へ避難し、その後安全な場所へ避難する。
- (4) 津波発生時には、近くの学校の屋上や高台、ビルの屋上等、安全な場所へ避難する。
- (5) 落雷や竜巻注意情報に注意し、その際は外出を控える。

6 不審者関連について

- (1) 外出の際には、どこへ、誰と、帰宅時刻を確認するよう保護者へ徹底し協力を図る。
- (2) 「児童生徒等の安全確保対策危機管理マニュアル」（沖縄県教育委員会）」（別紙）に記載されている、「いかのおすし」や「児童生徒等の安全5項目」等を活用し、不審者関連の事件・事故防止に努める。

7 違法薬物について

- (1) 違法薬物は買わない。使わない。かかわらない。
- (2) 断る勇気を持ち、危険な状況を回避すること。

連絡先
県教育庁保健体育課
学校安全担当 高良・仲里
TEL：866-2726